

観察者の帰属作用に及ぼす視点の効果

坂 西 友 秀

Jones & Nisbett (1972) は、「行為者は、行動を状況の要求に帰属する一般的な傾向があり、観察者は、同じ行動を行為者自身に帰属する傾向がある（P80）」と主張している。この Jones & Nisbett の命題は、最近多くの研究で実証的に検討されてきている。

Jones & Nisbett は、一方では行為者と観察者の原因の帰属の違いを指摘したが、他方では両者の帰属の相違を緩和する条件について言及し、示唆を与えている。彼らは、行為者と観察者の帰属の違いを緩和させるための一つの条件として、観察者が行為者を共感的に観察することをあげている。行為者を共感的に観察する観察者（共感的観察者）は、非共感的に観察する観察者（標準的観察者）に比べて、行為者の行なう帰属に近いそれを行なうと考えられている。

また、彼らは、観察者が行為者と積極的にかかわる時には、消極的にかかわる時よりもその帰属は、行為者の帰属に近くなることを示唆している。

Regan & Totten (1975) と Gould & Sigall (1977) らは、共感的な観察者の原因の帰属は標準的な観察者のそれよりも、行為者の原因の帰属に近くなることを示し、Jones & Nisbett の示唆を実証している。

Regan & Totten を始めとする研究においては、共感的観察者は観察を行なう時だけ共感的に行為者の視点をとり、帰属を行なう時には自らの視点で行なうものがほとんどである。本研究は、共感的観察が帰属作用に及ぼす効果は、観察者が観察中に先行して行為者の視点から行なう帰属に媒介されると予測した。したがって、先行研究で示された共感的観察者の帰属は、観察中に行為者の視点から行なう共感的な帰属によって影響されていると思われる。そこで、本研究の共感的観察者は、先行研究の共感的観察者と異なり、観察と同様に帰属も行為者の視点から行なう。もし、この予測が妥当であるならば、先行研究で示される共感的観察者の帰属と本研究で得られる共感的観察者のそれとは、同じ傾向を示すであろう。

また、共感的観察を用いたこの流れの研究においては、行動の原因を行為者の傾性、ないしは状況のいずれかに求める二分法的な接近が中心であった。本研究では、達

成結果の原因の帰属を問題とすることから、従来の達成行動の帰属研究で比較的多く用いられてきている Weiner, Frieze, Kukla, Reed, Rest, & Rosenbaum (1972) のモデルを中心に、結果の分析を行なった。用いられた従属変数は能力、努力、運、課題の困難さ、及び調子の各要因である。さらに、これらの各要因は、内的要因（能力 + 努力）と外的要因（運+課題の困難さ）、及び安定要因（能力 + 課題の困難さ）と不安定要因（努力 + 運）とに合成された。これらの要因を用いて、次の得点を主要な測度として定義した。

- 1 内的帰属傾向 = [内的要因 - 外的要因]
- 2 安定的帰属傾向 = [安定要因 - 不安定要因]

本研究では、Regan & Totten (1975) 及び Gould & Sigall (1977) らの研究とバランス理論に基づき、共感的な観察者の行なう帰属は行為者のそれに近づくと予測した。実験に先だって、次の仮説が設定された。

仮説 1：共感的観察者は、標準的観察者よりも成功の原因を相対的に内的要因に強く帰属するであろう。それに対して、標準的観察者は、共感的観察者よりも失敗の原因を相対的に内的要因に強く帰属するであろう。

仮説 2：共感的観察者は、標準的観察者よりも成功の原因を相対的に安定要因に強く帰属するであろう。それに対して、標準的観察者は、共感的観察者よりも失敗の原因を相対的に安定要因に強く帰属するであろう。

これらの仮説を検証するために、二つの実験が行なわれた。

実験 I では、男子大学生40人がビデオテープを観察した。ビデオテープには、男子の刺激人物がカード・デザイン・テストを受けている場面が録画されている。このテストは、バラバラのカードから指示されたアルファベットを組み合わせて行くものである。被験者は観察に際して、刺激人物の行動や達成結果に注意を向ける条件（標準的観察条件）と刺激人物の心情を理解するよう共感的に観察する条件（共感的観察条件）とに分けられた。

また、刺激人物は、あらかじめ設定されている平均を基準として、それ以上正答する条件（成功条件）とそれ以下の正答をする条件（失敗条件）とに分けられた。

さらに、ビデオテープは教示の効果を高めるために、

標準的観察条件では全体的に結果の映される割合が多くなるように（ビデオテープA），共感的観察条件では全体的に達成行動の映される割合が多くなるように編集された（ビデオテープB）。

したがって，実験は，視点（標準対共感）×結果（成功対失敗）の 2×2 の要因計画で行なわれた。観察は訓練試行と本試行とから成っており，被験者は各試行毎に原因の帰属，及び他の質問に回答した。結果は以下のとおりである。

仮説1は，失敗条件においては支持されたが，成功条件においては支持されなかった。成功条件では仮説と逆の傾向を示し，先行研究とも対立する注目すべき結果になった。換言すれば，標準的観察者は，共感的観察者よりも失敗の原因を行為者に帰属する傾向が有意に強かった。また，成功についても標準的観察者は，共感的観察者よりもその原因を行為者に帰属する傾向が強かった。

他方，仮説2は，失敗条件において支持された。成功条件においては，標準的観察者と共感的観察者の帰属の間に有意差はなかったが，仮説と一致する傾向が得られている。換言すれば，失敗条件においては，標準的観察者は，共感的観察者よりも有意に強い安定的帰属傾向を示した。また，成功条件においては，両観察者の安定的帰属傾向に有意差はなかった。

実験Iでは，観察条件の違いの他にビデオテープの違いが含まれていた。そこで，ビデオテープの違いと観察条件の違いとが，観察者の帰属作用にどのように影響していたかを検討するために，実験IIが行なわれた。また，実験IIでは，実験Iの結果の一般性を検討するために性変数が加えられた。

実験IIは，次の点を除いて実験Iと同じ手続きで行なわれた。1) 訓練試行が省かれた。2) 各観察条件の観察者は，ビデオテープAを観察する条件とBを観察する条件とに分けられた。よって，実験は，性（男子対女子）×視点（標準対共感）×ビデオテープ（A対B）×結果（成功対失敗）の $2 \times 2 \times 2 \times 2$ の要因計画で行なわれた。結果は以下のとおりである。

仮説1に関しては，実験Iと同様の結果が追認された。

仮説2は，成功条件においては支持されているが，失敗条件においては実験Iと逆の結果になり，支持されな

かった。換言すれば，成功条件・失敗条件ともに，共感的観察者は標準的観察者よりも安定的帰属傾向が強かった。

また，期待されたビデオテープの違いが帰属作用に及ぼす効果は，全く確認されなかった。

さらに，内的帰属傾向と安定的帰属傾向を要因毎に詳細に分析し，最後に個々の要因について分析を行なった。その結果，若干の注目すべき傾向が明らかになった。まず，性×視点の有意な交互作用から，ほとんどの要因（有意な交互作用の見られた要因）における男子の標準的観察者と共感的観察者の帰属得点は，有意に異なることが明らかになった。それに対して，女子の両観察者の帰属得点には，差がないことが明らかになった。

次に，性×結果の有意な交互作用から，失敗条件における女子の帰属は，実験Iで見られた男子の共感的観察者のそれに似たパターンを示すことが明らかになった。

以上から，実験Iと実験IIの結果を要約すると，仮説1は，失敗条件においては支持されたが，成功条件においては支持されなかった。また，仮説2は，成功条件においてかなり支持されている。しかし，失敗条件においては実験Iで支持され，実験IIで支持されないという一貫性のない結果になった。

このように，本研究の共感的観察者は，失敗条件においては自己防衛的な帰属を行なうが，成功条件においては控え目な帰属を行なうことが明らかになった。従来の研究においても，これらの二種類の帰属傾向が存在することは認められている。しかし，先行研究で控え目な帰属が生じる時には，成功条件と失敗条件とに一貫して生じている。

討論では，こうした自己防衛的な帰属と控え目な帰属との関係が，Bradley (1978) の主張する public esteem の観点から説明され，解釈された。すなわち，public esteem の作用の仕方は，人が成功する場合と失敗する場合とでは異なると予測された。

また，仮説2が失敗条件において支持されなかったことについては，本研究の課題の困難さ要因の認知のされ方が，従来のそれと異なっている点から言及された。

さらに，実験IIで見られた帰属の性差については，男女両観察者の社会的比較過程とかかわって討論された。